

農水省交渉

2010年1月8日午前11時

(漁民) 松本、吉田

(弁護士) 馬奈木、堀、吉野、後藤、中原

(市民) 羽生、菅波、矢島、東京支援

(議員) 古賀一成 (秘書)

1 ノリ養殖漁業の保護に関する要請

(松本) 要請事項

- 1 ノリ養殖終了後、直ちに開門
- 2 大量排水を中止せよ
- 3 ノリ色落ち被害の原因究明と再発防止

2 開門について

(馬奈木) なぜ毎年同じことを繰り返すのか。調整池からの大量排水とノリの色落ちは、昨年度と同じ被害が起きているのではないか。この地域は従来ノリ被害がないといわれていた地域。」

(農水・堀畑) 昨年も1月にノリ被害が起きているが、今年については、漁民の要望を踏まえて、昨年よりも排水量を控える努力をしていた。今期のノリの色落ちについては原因はまだ分からない。

(馬奈木) 様々な要因が重なったというのは分かるが、諫早干拓だけをそこから除外するのが理解できない。

(農水・瀧戸) 調整池に海水を入れて調整池の影響をなくして、その上で、赤潮が発生するかどうかを確かめれば、諫早干拓が原因だったからは分かるが・・・。

(馬奈木) その場合でも他原因で赤潮が起こる可能性があるので、調整池が原因でないとは言いきれない。ただ、あなたが言うように、農水省として、調整池に海水を導入することをやってみるのは良いのではないですか。

(後藤) 昨日、長崎県は、調整池が原因でないという声明を直ちに出しているが。

(農水・堀畑) 農水省としても、長崎県と同じ見解に立っている。

(農水・瀧戸) ストレートに調整池からの排水が今回のノリ被害に影響を与えているとは考えにくい。

(羽生) 可能性は否定できないでしょう。湾内で赤潮が発生しないとしても、排水してすぐに赤潮が発生するとは限らないのだから、可能性は否定できないでしょう。表層水の濃度は観測していないでしょう。表層から50センチを観測しても、表層を観測したことにはならない。

(瀧戸) 50センチよりも上部の観測はしていない。

(羽生) 研究者は、調整池の排水は海水の上を滑り流れているとしている。

(堀) なんで諫早干拓だけを原因から排除するのか。

- (堀畑) 佐賀県からダムからの放流対策をすると検討しているが、こういった対策をするのがまず大事なのではないか。
- (馬奈木) なぜ、開門だけを対策から外すのか。
- (堀) 要望が高いのから優先的に取り組むべき。
- (馬奈木) 短期開門調査の時は、パンフレットまでつくって地域住民の説得にかかったではないですか。
- (瀧戸) まずはアセスと考えている。
- (馬奈木) アセスが終わるまでに、調整池以外の他の原因調査や対策はやらないんですか。
- (堀畑) 開門調査は他の対策と同列には並べられない。
- (馬奈木) 再生調査の中で、開門調査だけが意見が分かれているからできないということか。
- (堀畑) 長崎県や関係者が反対しているので簡単に開けるということはできない。だからアセスを待つしかない。
- (羽生) 平成23年春に準備書(中間的な報告)をとっているが、評価書まで行かずに開門もありうるということか。
- (瀧戸) その辺の判断は私どもからは言えない。
- (羽生) なぜ準備書に1年もかかるのか。
- (瀧戸) 佐賀県知事の要望(開門による効果などのプラス面)等も盛り込むと長くかかる。
- (馬奈木) それは揚げ足取りの議論。アセスによる被害だけを検討するのがアセスではないか。
- (堀) 昨日、300名の漁民が抗議行動をしたことに対するあなた方の認識。長崎県は「甚だ遺憾」と言っているよ。
- (馬奈木) あなた方もこの長崎県と同じ立場なのか。
- (瀧戸) 私どもも調整池の排水が赤潮発生に影響を与えているとは考えていない。
- (羽生) それは間違い。湾内で直ちに赤潮が発生するとは限らないのでしょうか。長崎の論法は間違いでしょう。あなた方は、長崎県に対してその論法は間違いですよと指摘してくださいよ。
- (吉田) あなた方の再生対策を何年してきました。漁業者からは効果があったと認識していないよ。
- (堀畑) 漁協からは・・・。
- (松本) それは漁協でしょう。漁協は補助金をもらうために県やあなた方に従わざるを得ない。個々の漁業者の意見は正反対だよ。中には組合長が議員をされていて県や国の言いなりになっていて、現場の漁業者の意見とは正反対になっている。
- (東京支援) これだけの海をしてしまったことに対して、責任を感じているのか。何人も自殺者が出ていることに責任を感じている。
- (瀧戸) 諫早干拓が全く影響ないとは言えないと思うが、主要な原因とは考えていない。

(吉田) 諫早湾内の小潮の貧酸素がエアで解消できるといっているが、なぜそこが小潮で貧酸素になるか、それは潮受け堤防があるからではないか。

(馬奈木) 裁判所井が認めた近傍魚場に限っても良いが、責任を感じているのか。

(瀧戸) なかなか申し上げにくい。影響を与えていないとは言えないと思うが、有明海全体の被害については主要な原因ではない。

(吉野) 近傍場は？

(瀧戸) 近傍場に限っても原因でないと考えている。

(堀) だから、デモが起こるんですよ。

(馬奈木) あなた方は裁判所に従う必要ないと考えているの。

(堀) あなた方の態度の変化がない限り、地元の同意等ありえない。甚だ遺憾と言っている長崎県と今後あなた方が協議するのでしょうか。その協議の中で長崎県の見解がどう変化していくか注目していく。

(馬奈木) 長崎県が変化しなかったら、あなた方が開門反対をあおっているとしか思えない。

(羽生) 開門反対の論拠が合理的であれば、私たちも検討しなければならないと思う。逆に、私たちの5月開門のどこに問題があると考えているのか。こんな状況で2年も3年も待たされることは納得できない。

(堀畑) 賛成反対の両論がある段階では、きちんとしたデータを示さないと・・・。

(羽生) そんなのは中長期開門調査の検討で終わっている。

(馬奈木) 短期開門調査レベルの開門ならすぐできるでしょう。

(瀧戸) 営農がはじまっている等状況が変わっている。また短期開門調査は4月5月の降雨量が少ない時期だったが、梅雨を越すとすると対策が必要。短期開門調査を継続するような形ではできない。

(羽生) 確かに営農開始は変化。だからこそ我々はおととしから代替水源の確保を言っているじゃないか。

(馬奈木) 思いつく対策については全部対策とればいい。思いつかない対策はまず開けてみて、1カ月経って問題があるかどうかみて、問題なければ継続するとすればよい。梅雨時に入る時点で想定される問題については、10年間水門操作をやってきて分かっているじゃないか。

(瀧戸) 短期開門調査レベル以降、全開にいかるまでの影響を調査しないと開門に反対する人たちに説明できない。例えば、ダムを作る時に、最初は小さなダムを作ってそれをだんだん大きくしていくということと同じじゃないか。

(吉野) そんなダムの建設はあり得ない。もっとまじな反論をしろ。

(瀧戸) なし崩し的に開門していくことに懸念を持っている人たちを説得できない。

(羽生) どのような点から説得できないか示して欲しい。

(馬奈木) あなた方が説得できないというなら、協議の場を作って、私たちが説得する。

その場には判定する人も入れて欲しい。その協議の場を作って欲しい。裁判所が判定者となりうるのだから、裁判所で協議できるじゃないか。裁判所であるのが嫌だというのなら、裁判所では協議の場で議論の中身だけを整理することはできるんじゃないか。

3 大臣政務三役面談について

(堀畑) 私から説明をしましたが、担当者で対応して欲しいとのこと。また、協議については、一部の関係者のみの協議には応じることはできない。

(堀) それは前政権下と全く同じじゃないか。

(瀧戸) 一生懸命アセスをやります。

(吉野) 何の意味もない。

(瀧戸) 小長井のエアーについて一定の効果があったと聞いている。

(吉田) それだったら、諫早湾全体でそれができますか。

(馬奈木) 費用対効果はでているのか。

(堀畑) まずは実証実験なので・・・。

(東京支援) あなた方じゃ無理だよ。大臣と会いたい。

(吉田) 大臣は会うべきだ。

(堀) 大臣面談は引き続き要求する。

(瀧戸) 直接大臣には会えていないが書面で報告している。舟山政務官には直接会って報告している。

(馬奈木) 前政権よりも悪いという点も伝えて欲しい。

(堀) 長崎県と農水省との協議の結果について教えて欲しい。

(豊) 要望事項については回答します。

4 アオコ問題について

(羽生) 高橋先生からの要望書が来ていると思うが。

(豊) 現時点では、こちらに届いていない。

(馬奈木) 我々は風評被害が起こらないよう慎重に対応しているが、風評被害というのは発表した側ではなくて、対策を取らなかった側が悪い。

5 フォーラム

(羽生) 戸原先生が開門したら内部堤防が崩壊すると言っていたが、あれは間違いでしょう。

(堀畑) 大変長い話だったので、まだ整理できていない。

(菅波) 間違っていることは農水省から間違いを指摘すべきだ。

(馬奈木) 未だに諫早大水害と地元の議員が行っている。あなた方が説明に行ったことが効を奏していない。そうでなければ、もう一度説明に行くべきではないか。

以上